

第7回 米子市美保中学校区義務教育学校開校準備委員会
教育環境部会議事録（概要）

- 1 日 時 令和8年2月17日（火）午後7時から午後8時40分まで
- 2 場 所 米子市立和田小学校 図書館
- 3 出席者

部会員（敬称略・順不同）

木村 俊二、松本 真奈美、岩田 昇、小林 つぐみ、眞田 三枝子、三村 大輔、
曾根 大二郎（副部会長）、田中 翔大、竹本 法子、太田 敦弘（部会長）、
隠樹 恭衣、渡辺 和幸、西山 智広、本田 早弥香

説明のために出席した職員

【教育委員会事務局】

こども政策課長	永榮 一博
こども政策課長補佐兼指導主事	遠藤 幸子
こども政策課長補佐	井原 聡史
こども政策課担当課長補佐兼指導主事	近藤 泰知
こども支援課担当課長補佐	植田 典子
こども政策課係長	松下 貴洋

【こども総本部】

こども政策課担当課長補佐	國谷 建太
こども施設課子育て支援リーダー	松原 香里

【総合政策部】

交通政策課主事	八田 悠司
---------	-------

4 次 第

- 1) 開会
- 2) 部会長挨拶
- 3) 報告

- ①事業の進捗状況について（こども政策課）
- ②第12回開校準備委員会報告（太田部会長、こども政策課）
- ③第6回教育環境部会の振り返り（太田部会長）

4) 議事

通学路について

- ①現地調査結果報告（事務局）
- ②新規通学ルートの評価（グループ、全体）
- ③通学路（グループ案）の作成及び決定（グループ）

- ④通学路（グループ案）の協議（全体）
- ⑤通学路（仮部会案）の決定
- ⑥今後の方向性について
- 5) その他
 - ①今後の通学に係る全体スケジュールについて
 - ②令和8年度教育環境部会におけるバス通学の検討について
- 6) 連絡
 - 第8回教育環境部会について ほか

5 概要

- (1) 次第3) 報告 ①事業の進捗状況について（こども政策課）
 - ・造成工事 令和7年10月着手し、草木伐採、盛土等順調に進んでいる。
 - ・建築実施設計 令和7年9月に契約し、設計事業者、本市の建設部署と連携して建築工事に必要となる詳細な設計図書の作成を行っている。
 - ・開校準備委員会 校名候補案の公募について協議、検討を行い、募集要項、選定要領の決定。令和8年4月から6月にかけて公募を実施。
- (2) 次第3) 報告 ②第12回開校準備委員会報告（太田部会長、こども政策課）
 - ・教育環境部会では、校区ごとに現地調査を行ない、またその現地調査をもとに仮部会案を作成していくことを報告。
 - ・道路照明灯は、道路照明施設設置基準に基づいて、既に設置されている。そのため教育委員会としては、道路照明灯新設の要望を出す考えはないとの報告。
 - ・防犯灯が必要となるような暗くなる時間までに、児童生徒が下校できるよう検討していく。そのため、教育委員会として通学路に防犯灯を設置する予定はないとの報告。
 - ・義務教育学校の通学路の除雪については、通学路が決定した後、関係課等と除雪についての具体的な協議を行なっていく。
- (3) 次第3) 報告 ③第6回教育環境部会の振り返り
 - ・義務教育学校の通学路に係る事務局案について説明を行なった後、検討ポイントに照らし合わせながら検討した。
 - ・検討した新規通学ルートについて現地調査を行なうことを確認した。
- (4) 次第4) 議事 通学路について ①現地調査結果報告（事務局）
 - ・第6回教育環境部会で検討した「新規通学ルート」及び既存のルートについて現地調査を実施した。結果、一箇所を除き、概ね通学路としての基準を満たしていると報告した。
- (5) 次第4) 議事 通学路について ②新規通学ルートの評価（グループ、全体）
 - ・現地調査での一次評価を経て、最終的な評価を行なった。
 - ・一次評価と同様に一箇所を除き、通学路としての基準を満たしているという評価であった。

- (6) 次第4) 議事 通学路について ③通学路(グループ案)の作成及び決定(グループ)
- ・既存の通学路と「新規通学ルート」を組み合わせ、各小学校区のスタート地点から義務教育学校までのルート検討及び作成を行なった。
- (7) 次第4) 議事 通学路について ④通学路(グループ案)の協議(全体)
- (8) 次第4) 議事 通学路について ⑤通学路(仮部会案)の決定
- ・(7)、(8)の協議結果
通学路(グループ案)を基に、全体で通学路(仮部会案)の協議を行ない、通学路(仮部会案)を決定した。
- (9) 次第4) 議事 通学路について ⑥今後の方向性について
- ・令和8年度は、通学距離・通学時間・児童生徒の体力面等の視点から、徒歩通学が可能であるか検討を進めていく。
- (10) 次第5) その他 ①今後の通学に係る全体スケジュールについて
- ・スケジュールの変更について説明をした。主な変更点は、バス通学対象者の検討と通学路の検討時期の同一化、バス乗降場所等の検討事項の追加、現地調査・説明会等の項目の追加及び通学路の合同点検・安全対策の実施期間の延長。
- (11) 次第5) その他 ②令和8年度教育環境部会におけるバス通学の検討について
- ・徒歩での通学が困難な条件の整理をする。
 - ・徒歩通学対象者とバス通学対象者の検討については、切り離さず一体的に進めていく。